

株主各位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第7期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

AI CROSS株式会社

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aicross.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回新株予約権B	第 5 回新株予約権	
発行決議日		2017年5月15日	2018年4月13日	
新株予約権の数		3,140個	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 157,000株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき50株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 33,350円 (1株当たり 667円)	新株予約権1個当たり 37,500円 (1株当たり 750円)	
権利行使期間		2019年6月1日から 2026年12月28日まで	2020年4月15日から 2028年3月29日まで	
行使の条件		(注) 1		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 1,350個 目的となる株式数 67,500株 保有者数 2名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 2,500株 保有者数 1名	

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これらに準ずる地位を有していなければならない。ただし、正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年7月1日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し法令、定款の内容を全社に周知徹底いたします。監査等委員は、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、監査をいたします。さらには、監査等委員の監査に加えて、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、業務が適正かつ適切に運営されているか把握・監査等を定期的に行い、代表取締役へ報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務の執行に係る情報は「文書情報管理規程」に基づき、書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、当社取締役が、これらの情報に閲覧等可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社に周知徹底するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、取締役会へ定期的に報告いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査等委員会の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑥監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。また、当社の定める内部通報制度規程において、内部通報に際し、通報者が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

また、当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の職務の執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役が2名在籍しており、取締役会の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度において取締役会は20回開催しております。

②コンプライアンス、リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回実施し、取締役会へ報告しております。

③内部統制

当社は、内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用上の評価を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。

④監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等へのヒアリングや重要書類の閲覧等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

⑤反社会的勢力排除

反社会的勢力調査マニュアルに基づき、新規取引先との契約時に行うとともに、既存取引先についても原則として年に1度再調査を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	470,161	446,161	268,533	△640	1,184,216	107	1,184,323
当 期 変 動 額							
減 資	△460,161	460,161			—		—
新株の発行 (新株予約権 の行使)	2,977	2,977			5,954		5,954
親会社株主に 帰属する 当期純利益			341,137		341,137		341,137
自己株式の取 得				△47	△47		△47
譲渡制限付株 式 報 酬		4,528		33	4,562		4,562
当期変動額合計	△457,184	467,666	341,137	△13	351,606	—	351,606
当 期 末 残 高	12,977	913,828	609,671	△653	1,535,823	107	1,535,930

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 AIX Tech Ventures 株式会社

当連結会計年度よりAIX Tech Ventures 株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 其他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年
工具、器具及び備品 4年～12年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	25,276千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等、将来の課税所得の十分性を考慮して、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断しており、その主要な仮定は、当社の期末における将来減算一時差異の解消見込時期であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込時期の見積りが予想と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,994千円
工具器具備品	3,127千円
計	6,121千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式(株)	3,995,050	7,800	—	4,002,850

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使により7,800株増加したものであります。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	214,100株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の所要資金として運転資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて借入による調達を行うこととしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びその他金融債権である差入保証金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金については、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び組合出資金等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの入金期日管理を定期的に行うことで、滞留債権発生の未然防止に努めております。

長期借入金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してまいります。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません(注) 2. 参照

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,326,926千円	1,326,926千円	—
(2) 売掛金	331,546千円	—	—
貸倒引当金(※)	△952千円	—	—
売掛金(純額)	330,593千円	330,593千円	—
(3) 差入保証金	32,911千円	32,984千円	73千円
資産計	1,690,432千円	1,690,505千円	73千円
(4) 買掛金	209,543千円	209,543千円	—
(5) 未払金	38,159千円	38,159千円	—
(6) 長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	36,873千円	36,829千円	△43千円
負債計	284,575千円	284,532千円	△43千円

(※)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除

去債務の未償却残高)が含まれております。

負債

(4)買掛金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	127,912千円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、時価の表示には含まれておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 388円29銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 86円37銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に関する議案を2022年3月25日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。）を付与の対象とする制度です。

当社の取締役の金銭報酬額は2018年3月30日開催の当社定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

また、当該金銭報酬額の範囲内で対象取締役に對する譲渡制限付株式報酬の額を2021年3月26日開催の当社定時株主総会において、年額1億円以内としてご承認いただいております。

本株主総会では、これらの報酬枠とは別枠で、本制度を新たに導入し、対象取締役に對しては本制度に基づく当社普通株式の発行又は処分のために金銭報酬債権及び当社株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭（以下、単に「金銭」という。）を報酬として支給することとなるため、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

2. 本制度の内容

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、年額1億円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年200,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

対象取締役への当社普通株式及び金銭の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権ならびに金銭の額のいずれも確定しておりません。

3. 本制度の従業員への適用

本株主総会で対象取締役に対する本制度の新たな導入について、ご承認いただきましたら、当社従業員に対しても本制度におけるものと同様の制度を導入する予定です。

8. 企業結合に関する注記

事業分離

当社は、2021年6月1日付で当社のビジネスチャット事業（以下「対象事業」）を、新設分割により新設会社（以下「本新設会社」）に承継させ、さらに、本新設会社の株式の全てをナレッジスイート株式会社に譲渡（以下株式譲渡と新設分割を総称して「本取引」）いたしました。

1. 事業分離の概要

（1）会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

① 会社分割による事業分離先企業の名称

株式会社D Xクラウド

② 株式譲渡先企業の名称

ナレッジスイート株式会社

（2）分離した事業の名称及びその事業の内容

① 事業の名称

ビジネスチャット事業

② 事業の内容

ビジネスチャットサービスの開発・提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は「Smart Work, Smart Life」の理念のもと、AIなど先進のテクノロジーや第5世代(5G)移動通信システムを活用して、企業のさらなる業務効率向上と、働く従業員の多様な働き方の革新を支援するテクノロジーカンパニーです。当該理念を達成するために顧客企業における生産性向上に資するSmart AI Engagement事業を行っており、「ビジネスチャットサービス」「メッセージングサービス」「HR関連サービス」の3サービスを展開してまいりました。

今回事業譲渡を決定した「ビジネスチャットサービス」は、当社の創業以来サービス展開しており、導入企業数は600社を超え、順調に推移しておりました。

しかしながら、この度のコロナ禍により、企業がDX化に迫られ、社会全体のDX化が急速に進んでいる状況においては、当社ビジネスはまたないチャンスを迎えていると捉えており、今後の市場成長スピード、当社の市場におけるポジション等を鑑みの中で、よりポテンシャルの高いメッセージング領域・HR領域に経営資源を集中することでこのチャンスを逃さないことが、今後の事業成長・企業価値向上のためにベストの選択肢であると判断し、本取引を実施することといたしました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2021年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

① 会社分割

当社を分割会社とし、本新設会社に対して対象事業に関する権利・義務を承継させる新設分割(簡易分割)

② 株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業分離における移転利益 257,510千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	29,641千円
固定資産	<u>18,607</u>
資産合計	<u>48,248</u>
流動負債	<u>25,948</u>
負債合計	<u>25,948</u>

(3) 会計処理

移転したビジネスチャット事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 99,306千円

営業利益 13,586千円

9. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	470,161	446,161	—	446,161	268,533	268,533	△640	1,184,216
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,977	2,977		2,977				5,954
当期純利益					344,746	344,746		344,746
減 資	△460,161		460,161	460,161				—
自己株式の取得							△47	△47
譲渡制限付株式報酬			4,528	4,528			33	4,562
当期変動額合計	△457,184	2,977	464,689	467,666	344,746	344,746	△13	355,216
当期末残高	12,977	449,138	464,689	913,828	613,280	613,280	△653	1,539,432

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当期首残高	107	1,184,323
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		5,954
当期純利益		344,746
減 資		—
自己株式の取得		△47
譲渡制限付株式報酬		4,562
当期変動額合計	—	355,216
当期末残高	107	1,539,539

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年
工具、器具及び備品	4年～12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31

日)を当事業年度末から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	25,276千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,994千円
工具、器具及び備品	3,127千円
計	6,121千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	361千円
長期金銭債権	50,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業外取引による取引高	1,328千円
-------------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式(株)	50,080	26	2,657	47,449

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りにより26株増加したものであり、減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式処分により2,657株減少したものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,344千円
貸倒引当金	329千円
ソフトウェア償却超過額	4,800千円
一括償却資産償却超過額	1,039千円
株式報酬費用損金不算入	1,147千円
未収入金	760千円
資産除去債務	441千円
繰延資産償却超過額	72千円
控除対象外消費税	340千円
繰延税金資産小計	25,276千円
評価性引当額	-円
繰延税金資産合計	25,276千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AIX Tech Ventures 株式会社	所有 直接 100%	資金援助 業務受託 役員兼任	資金貸付	50,000	長期貸付金	50,000
				利息の受取 (注1) 業務受託 (注2)	78 1,250	未収入金	275

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1、貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2、業務受託料については、受託業務の内容に基づき、協議の上、受託報酬額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	PlusW株式会社 (注1)	—	業務委託 役員兼任	業務委託 (注2)	35,437	未払金	2,913

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1、PlusW株式会社は、当社取締役の櫻井稚子が議決権の過半数を保有しています。

2、業務委託料については、委託業務の内容に基づき、協議の上、委託報酬額を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 389円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円29銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 企業結合に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社の事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。